

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

【資料1】

変更1

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
1-1-2	計画	目標設定	当初	→					企画政策課 祖父江支所 平和支所
実施事項	支所機能の検討	移転に伴う支所事務の整理		・事務整理 ・例規改正	移転				
			変更	・事務整理 ・例規改正		→	移転		

【変更理由】

関係団体との調整のため、移転を延期した。

変更2

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
1-3-8	計画	目標設定	当初	→					教育委員会 庶務課
実施事項	給食施設の再編 (老朽化した施設、児童生徒増 増で対応が必要な施設の把握 と建替計画案の作成)	将来の給食施設のあり方について協議し、衛生管理基準に合わせた給食基本計画を立案する。また、児童生徒に安心・安全な給食の提供と生きた教材として食育推進を図るため、計画を活用していく。		・検討 ・方針決定	計画案の策定・検証		策定		
			変更	・検討 ・方針決定	計画案の策定・検証		策定		

【変更理由】

公共施設等総合管理計画の策定動向を受けながら検討、策定していくため、平成29年度以降に検討・方針決定することにした。

変更3

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-1-13	計画	目標設定	当初	→					収納課
実施事項	インターネット公売	滞納者から差し押さえた財産を、インターネットを利用して公売し、市税等債権を確保するとともに、納税の公平性を図る。なお、平成28年度以降は、公金徴収一元化に伴い設置される債権回収対策室(仮称)において取組を強化させていく。		実施					
			変更	検討・調整		→	実施		

【変更理由】

平成29年度の実施に向けて調整を行うもの。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更4

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-1-13	計画	目標設定	当初	→					収納課
実施事項	債権回収対策室(仮称)への事務移管	滞納者から差し押さえた財産を、インターネットを利用して公売し、市税等債権を確保するとともに、納税の公平性を図る。なお、平成28年度以降は、公金徴収一元化に伴い設置される債権回収対策室(仮称)において取組を強化させていく。		検討・調整	移管				
未収金対策の充実・促進(インターネット公売)				変更	検討・調整		実施		

【変更理由】

平成29年度の実施に向けて調整を行うもの。

変更5

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-3-17	計画	目標設定	当初	→					財政課 関係課
実施事項	施設使用料の見直し	受益者負担の原則に基づき、継続的に適正化を行う。		・公共施設使用料の改正	・外部委員会の設置 ・公共施設等使用料の改正状況報告	・内部委員会の設置 ・公共施設等使用料の検討	・内部委員会の設置 ・公共施設等使用料の検討	・内部委員会の設置 ・公共施設等使用料の検討	
公共施設等使用料の見直し				変更	・公共施設使用料の改正準備	・公共施設等使用料の改正 ・内部委員会設置及び改正状況報告	・新使用料条例等の施行 ・外部委員会の設置及び改正状況の報告	・内部委員会の設置 ・次期公共施設使用料改正の検討	・内部委員会の設置 ・次期公共施設使用料改正の検討

【変更理由】

平成29年度の新使用料条例等の施行に向けて、スケジュールを変更したもの。

変更6

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-4-21	計画	目標設定	当初	→					地域振興課
実施事項	コミュニティバス運行事業に関する物品・資機材等への広告掲載	時刻表、バス停留所及びタクシー乗り場標識をはじめ、コミュニティバス運行事業に関する啓発物品、資機材等を広告媒体として活用するとともに、新たな広告媒体の活用を図り、自主財源の確保に努める。		バス停留所標識等への広告掲載	時刻表、バス停留所標識等への広告掲載	バス停留所標識等への広告掲載	バス停留所標識等への広告掲載	時刻表、バス停留所標識等への広告掲載	
新たな財源の確保(コミュニティバス運行事業における広告掲載)				変更	バス停留所・標識等への広告募集	時刻表、バス停留所標識等への広告掲載	バス停留所標識等への広告掲載	バス停留所標識等への広告掲載	時刻表、バス停留所標識等への広告掲載

【変更理由】

掲載を希望する企業等がいなかったため、広告掲載導入年度を延期するもの。引き続き広告の募集を行う。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更7

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-4-21	計画	目標設定	当初	→					地域振興課
実施事項	新たな広告媒体の活用	時刻表、バス停留所及びタクシー乗り場標識をはじめ、コミュニティバス運行事業に関する啓発物品、資機材等を広告媒体として活用するとともに、新たな広告媒体の活用を図り、自主財源の確保に努める。		運行車両等の活用を検討	運行車両等への広告掲載				
新たな財源の確保(コミュニティバス運行事業における広告掲載)			変更	運行車両等の活用を検討			運行車両等への広告掲載		

【変更理由】

掲載条件に調整が必要となったため、広告掲載導入年度を1年延期するもの。

変更8

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初	→	→				祖父江支所 平和支所
実施事項	祖父江支所の移転 平和支所の移転	耐震性がなく、バリアフリー化が不十分で、施設の老朽化も著しくなっている祖父江・平和支所を同一地域内にある別の既存施設へ移転することで、施設の更新費用の抑制を図る。		・検討協議 ・移転準備 ・市民への周知	移転				
公共施設の再編・適正化(支所の移転)			変更	・検討協議 ・移転準備 ・市民への周知			移転		

【変更理由】

関係団体との調整のため、移転を延期した。

変更9

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初	→					福祉課 建築課
実施事項	祖父江引揚住宅の廃止	建築後50年以上が経過し、安全上の確保が困難であることから、入居者に転居をお願いし、施設を廃止する。		入居者への説明	廃止				
公共施設の再編・適正化(市営住宅の廃止)			変更	入居者への説明			廃止		

【変更理由】

入居者との調整が整わなかったため、廃止を延期するもの。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更10

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初	検討					こども課
実施事項	保育園の再編	少子化や核家族化、共働き家庭の増加など、子育て環境が大きく変化する中で、地域における保育ニーズを的確に捉えたとともに、乳幼児数の推計や保育園の運営形態の比較などにより公立保育園のあり方を検証し、再編に向けて検討していく。		・新子生和保育園の新築	・新子生和保育園の開園 ・長野保育園の閉園				
公共施設の再編・適正化(公立保育園の再編)				変更	・新子生和保育園の新築	・新子生和保育園の開園 ・長野保育園の閉園 ・平和保育園(休園中)の解体・廃園			

【変更理由】

平和保育園について解体及び廃園の準備が整ったもの。

変更11

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-24	計画	目標設定	当初	検討					スポーツ課
実施事項	スポーツ施設(プール)の再編	施設の老朽化に加え、利用者一人当たりの経費負担が大きいため、廃止又は一般利用の停止(学校プールとしての活用)について検討する。		検討					
公共施設の再編・適正化(スポーツ施設の再編)				変更	検討				

【変更理由】

跡地利用等の調査のため、1年間検討期間を延期するもの。

変更12

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-25	計画	目標設定	当初	策定					用地管理課
実施事項	幹線道路及び緊急輸送道路における修繕計画の策定	道路附属物の安全性・信頼性を確保するため、補修工法の選定、点検、維持補修時期、優先順位等を定めた修繕計画を策定し、計画的な修繕・補修を行う。		策定	計画に基づく修繕・補修の実施		定期的な点検調査(5年毎に実施)		
公共施設等マネジメントの構築(道路附属物修繕計画の策定等)				変更	策定	計画に基づく修繕・補修の実施		定期的な点検調査(5年毎に実施)	

【変更理由】

道路附属物についての定期点検要領等が今後定められる可能性があるため、国の動向を注視しながらスケジュールを決めていくもの。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更13

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
2-5-25	計画	目標設定	当初						用地管理課
実施事項									
公共施設等マネジメントの構築 (道路附属物修繕計画の策定等)	幹線道路及び緊急輸送道路以外の道路における修繕計画の策定	道路附属物の安全性・信頼性を確保するため、補修工法の選定、点検、維持補修時期、優先順位等を定めた修繕計画を策定し、計画的な修繕・補修を行う。	変更						

【変更理由】

道路附属物についての定期点検要領等が今後定められる可能性があるため、国の動向を注視しながらスケジュールを決めていくもの。

変更14

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
4-1-36	計画	目標設定	目標値当初	56手続	56手続	56手続	56手続	56手続	情報推進課
実施事項			目標値変更	56手続	270手続	270手続	270手続	270手続	
電子申請サービスの推進	市ホームページからの申請書等ダウンロードサービスの提供	電子市役所を推進するため、市民がいつでも簡単にインターネットを通じて、市への申請・届出等を行うことができる「電子申請サービス」を提供していく。							

【変更理由】

計画書策定時点においてはサービス提供の調整中であったため、県の電子申請・届出システムを参考に目標設定したが、利用可能となる手続が多くなったため上方修正するもの。

変更15

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
4-2-41	計画	目標設定	目標値当初	(新設)2校区 32クラブ	(新設)1校区 33クラブ	33クラブ	33クラブ	(増設)1校区 33クラブ	こども課
実施事項			目標値変更	(新設)2校区 32クラブ	(新設)1校区 28クラブ	28クラブ	(増設)1校区 29クラブ	29クラブ	
放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの設置	地域社会の中で、子どもが放課後や週末等に安心・安全に過ごすことができるよう、放課後児童クラブの更なる充実を図る。							

【変更理由】

児童クラブの計数方法を変更し、同一施設内に複数クラスある場合も1クラブの実績とした。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更16

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
4-2-42	計画	目標設定	目標値当初	12施設	12施設	13施設	13施設	13施設	こども課
実施事項	地域子育て支援拠点事業の推進	子育て支援センターや児童センター等において、子育てに必要な情報、相談の機会や交流場所等の提供を充実させていくことで、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図る。	目標値変更	12施設	5施設	6施設	6施設	6施設	
地域子育て支援拠点事業の推進									

【変更理由】

拠点の計数方法を変更し、通年のサービス提供が可能な施設のみ実績とした。

変更17

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-55	計画	目標設定	当初						都市計画課
実施事項	ワークショップの開催	ワークショップを推進することにより、市民と行政が協働して市政を推進する体制の構築を図る。	当初	西町1号公園を対象に開催(1公園)	西町3号公園を対象に開催(1公園)	随時実施			
ワークショップの推進			変更			西町1号公園を対象に開催(1公園)	西町3号公園を対象に開催(1公園)	随時実施	

【変更理由】

区画整理事業の進捗に伴う公園整備の遅れにより、ワークショップの開催も遅くなるため。

変更18

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-58	計画	目標設定	目標値当初	27団体	28団体	29団体	30団体	31団体	高齢介護課
各種業務におけるNPO・ボランティアとの協働(介護予防・生活支援サービス)	高齢者ふれあいサロンの充実	高齢者ふれあいサロンの充実に努めるとともに、介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業での取組みが求められるNPO・ボランティアを活用した介護予防・生活支援サービス事業について検討・実施していくことで、地域の高齢者を地域で支える環境の実現を目指す。	目標値変更	27団体	34団体	35団体	36団体	37団体	

【変更理由】

平成28年度に数値目標達成が見込まれるため、上方修正を行うもの。

行政経営改革プラン行動計画の見直しについて

変更19

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-59	計画	目標設定	目標値 当初	290人	290人	290人	290人	290人	消防本部 総務課
実施事項	・消防団員の確保	消防団員の定数確保に努めるとともに、活動分野を拡充し、地域団体との連携を強化することで、地域防災力の維持・向上を図る。	目標値 変更	290人	310人	310人	310人	310人	
消防団活動の活性化									

【変更理由】

稲沢市消防団条例を改正し、団員の定員を310人としたため。

変更20

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
5-2-59	計画	目標設定	目標値 当初	→					消防本部 総務課
実施事項	・団員研修の開催	消防団員の定数確保に努めるとともに、活動分野を拡充し、地域団体との連携を強化することで、地域防災力の維持・向上を図る。	・団員研修会 ・普通救命講習会 年5回	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回	
消防団活動の活性化			目標値 変更	・団員研修会 ・普通救命講習会 年5回	・団員研修会 ・普通救命講習会 ・女性団員研修会 年7回	年7回	年7回	年7回	年7回

【変更理由】

平成28年度から新たに女性団員研修会を実施するため。

変更21

番号	行動計画		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	担当課
6-1-65	計画	目標設定	当初	→					都市計画課
実施事項	公園管理の受入団体調査	新たに整備した公園について、清掃等の日常的な管理を地域の団体等に任せることにより、利用者のモラル向上と施設の良好な維持管理を目指す。		西町1号公園を対象に調査	西町3号公園を対象に調査	随時実施			
地域団体の活用推進			変更				西町1号公園を対象に調査	西町3号公園を対象に調査	

【変更理由】

区画整理事業の進捗に伴う公園整備の遅れにより、ワークショップの開催時期も遅くなるため。

変更22

○「保健センター」から「健康推進課」へ名称変更〔2-5-24 公共施設の再編・適正化（保健センターの再編）〕